

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成24年 第10回 ひたちなか市教育委員会 9月定例会 会議録					
平成24年9月3日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時50分	
○場 所	那珂湊支所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫		委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員		委員長職務代理者 石田 厚子			
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			大内 康弘	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			鈴木 清八	出席
	参事兼指導室長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			加藤 清二	出席
	学務課長			白石 好浩	出席
	生涯学習課長			小池 勝幸	出席
	中央公民館長			川越 義則	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
○事務局員	総務課係長			佐藤 浩之	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	議案31号 ひたちなか市指定有形文化財の指定について				
教育委員会事業報告	① 平成24年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況について				

2 その他	(1) 「平成24年度 教育ひたちなか」について				
	(2) 小・中学校の除染について				
	(3) その他				

平成24年第10回ひたちなか市  
教育委員会9月定例会会議録

開会 14:00

委員長 (あいさつ、開会の宣告)

**協議第31号 ひたちなか市指定有形文化財の指定について**

文化振興室長

議案第31号ひたちなか市指定有形文化財の指定について説明します。ひたちなか市文化財保護条例（平成6年条例第136号）第4条第1項の規定に基づき、別紙の有形文化財をひたちなか市指定有形文化財に指定するものです。

指定区分は、ひたちなか市指定有形文化財の建造物になります。名称は旧土肥家住宅。数量は2棟で主屋1棟、隠居屋が1棟となります。所在場所はひたちなか市馬渡字大沼605-4国営ひたち海浜公園内となります。

こちらについては、今年の3月に行った臨時教育委員会のなかで諮問を行うことについて承認を頂いて、文化財保護審議会で諮問を行いました。ついで8月8日にひたちなか市文化財保護審議会を開催し、答申書を頂きました。答申書の内容は、旧土肥家住宅は、もともと稲敷市（旧稲敷郡新利根村）の旧家である土肥家の本家（主屋）及び分家（隠居屋）住宅を国営ひたち海浜公園に移築したものである。これは関東平野周辺地域に分布する民家型に属していて、千葉県、茨城県、埼玉県、東京都に広く分布している。茨城県では旧土肥家住宅以外にかすみがうら市の椎名家住宅等の5軒があり、いずれも国指定の重要文化財となっている。

旧土肥家住宅の隠居屋からは宝永3年（1706）年の墨書が発見され、江戸前～中期の建立であることが判明した。主屋は部材や工法が隠居屋よりも古く1代以上の差があって建立されたものと考えられ、年輪年代測定によって1600年代半ば（江戸時代前期）の建立であることが判明しその考えが裏付けられた。

主屋と隠居屋共に茨城県でも最古級の民家である、江戸時代前期まで遡るような住宅が2軒そろって今日まで残存しているのは全国的に見ても大変稀であり、歴史的、学術的価値が非常に高いと考えられる。このため、ひたちなか市文化財保護条例第4条第1項により旧土肥家住宅をひたちなか市指定文化財に指定し保護することが適切である。との内容でした。

このように価値のあるものと思われるので、市指定の重要文化財に指定したいと議案しました。

【質疑、意見等】

西野委員 ひたちなか市では、建築物の指定文化財指定はどれくらいの頻度であるのですか。

文化振興室長 文化財の指定については申請主義をとっていますので、申請があった段階で指定するかを審議します。ここ10年では申請はありません。那珂湊市と勝田市の合併直前に、反射炉の近くにある山上門を指定文化財にしたのが最後になります。

西野委員 そうなりますと、かなり貴重なものなのですね。

文化振興室長 元々は市内に在ったものではありませんが、茨城県にある同じ民家型5軒のどれよりも古く状態がいいため価値が非常に高いです。普通に考えると旧土肥家も国指定の重要文化財並みの価値があるのですが、指定文化財にも段階がありまして、市指定に認定された後県指定になり、国指定になります。県指定になるには市指定になっていなければならないルールがあります。旧土肥家もゆくゆくは重要文化財になると思うのですが、そのステップアップを海浜公園の方が告知に使いたいと考えていて、そのためには市の指定を受けなければいけないわけです。資料的な価値については文化財保護審議会のなかでも非常に高いという認識ですので、ステップアップは関係なしに資料的な価値は高いです。

委員長 海浜公園に移築されたのは、観光の目玉にする以外に理由があるのですか。

文化振興室長 元々は土肥家が建て替えて処分をするという時に、当時の県の文化財担当から貴重であるということで保存していました。経緯はわかりませんがその活用方法として、海浜公園に渡ったと聞いています。

\* 議案第31号 ひたちなか市指定有形文化財の指定については全員一致で承認されました。

**教育委員会事業報告 平成24年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況について**

総務課長 平成24年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況について説明します。採用予定者1名に対して7名の応募が有り、倍率は7倍になっています。7名の内1名が男性で、市内在住の方が4名、市外の方が3名となります。

採用試験日ですが1次試験と2次試験があり、1次試験が9月16日の日曜日、午前8時30分から12時まで。会場是那珂湊支所3階第一会議室、試験内容は教養試験、作文試験、適性検査の3つとなっています。2次試験は10月中旬に、那珂湊支所で面接試験を予定しています。その後11月中

旬に試験合格者を決定する流れとなっています。

【質疑、意見等】

委員長 調理員は女性の方が圧倒的に多いのでしょうか。また給食センターには男性の方もいるのですか。

総務課長 以前は男性もいましたが、今は全員女性です。

- \* 教育委員会事業報告 平成24年度ひたちなか市職員（調理員）採用試験申し込み状況については全員一致で承認されました。

その他 (1) 平成24年度教育ひたちなかについて

総務課長 教育ひたちなかですが、これは年度ごとに各課の事業等を掲載している物で、活用頂ければと思います。

【質疑、意見等】

特になし

- \* その他 (1) 平成24年度教育ひたちなかについては全員一致で承認されました。

その他 (2) 小、中学校の除染について

総務課長 夏休みの期間中に除染を実施したのは、堀口小学校、阿字ヶ浦小学校、那珂湊中学校、平磯中学校、阿字ヶ浦中学校の5校です。うち平磯中学校を除く4校は9月2日の時点でほぼ作業が終了しました。平磯中学校については9月8日に体育祭で使用するという事で、優先的に行ったグラウンドとテニスコートの除染は終了し、残りは校舎の近辺のみとなります。今後は除染終了後の測定を行っていきます。まだ全学校の測定が終えていないので、どれほど下がったかは今伝えられませんが、次回の教育委員会でお伝えできると思います。

【質疑、意見等】

委員長 除染した土や樹木は子どもが近づかないように処理されていると思いますが、取り扱いについて現在のところ見通しはたっているのですか。

総務課長 除染した土は基本的に校舎の敷地内に埋設します。その上に20センチ以上土を被せるとほぼ放射線量は軽減されます。樹木については、児童生徒が立ち入らないような場所に仮置きすることになっています。阿字ヶ浦中学校は仮置きする場が無いので、埋設しました。その他の学校、例えば堀口小学

校はプレイランド下の、子どもたちがほとんど立ち入らない場所に仮置きしています。平磯中学校は大量の樹木の伐採がありましたが、職員駐車場に仮置きしています。那珂湊中学校は、子どもたちがなるべく立ち寄らない場所という事で学校と協議をし、野球グラウンドのライト側、消防署と隣接している道路側に仮置きをし、ブルーシートで覆っています。阿字ヶ浦小学校は校舎の裏に仮置きをしています。樹木については当分今ある場所に仮置きをしていくこととなります。伐採した樹木について国の方で処分方法が提示されていませんが、何かしらの数値や方法が通知されると思います。

委員 長 放射線が高い訳ですから焼却するという訳にはいかない訳ですね。すると国の方針か何かが出た時点で判断していくという事になるのですか。

総務課長 はい。そうなります。

西野委員 削り取るのは何センチほどですか。

総務課長 3センチから5センチ程度削っています。また平磯中学校の場合には放射線量が他より高い場所がありますが、あまりに量が多いので数値が高い土については職員駐車場に埋設し、さほど高くない土についてはグラウンド内に埋設ということで、ある程度埋設場所を分けて埋設しています。

西野委員 削った場所は当然周りの地面より下がりますよね。そこに土は入れているのですか。

総務課長 平磯中学校の場合ですが、埋設場所として掘った土は埋めていますが、若干余る場合があります。その場合は汚染されていない下の土は埋めるのに使用しています。他は削り取った土と同等な土で埋め戻しています。

委員 長 削り取った後のグラウンドについては、改めて整地をするのですか。

総務課長 はい、きちんと整地をしてグラウンドとして使用できるようにしています。

委員 長 平磯中学校はテニスコートも高いと聞きましたが、現在使用しているのですか。

総務課長 現場を確認していませんが、作業は終了し使用できる状態だと報告は受けています。

委員 長 工期が短く難しい学校もあると思いますが、子どもたちの生活に差し障りが無いように、考えて行ってもらいたいと思います。

\* その他 (2) 小、中学校の除染については全員一致で承認されました。

### その他 (3) その他 臨時校長会及びいじめについて

指導室長 市町村小中学校緊急校長会議が8月28日に行われました。これは県内全ての小、中学校長の会議で市町村教育委員会の指導主事等も出席しました。

県教育長からは大津市、常陸太田市のいじめ事件を受けて、本県の対応に

ついて確認がありました。その中で自殺の連鎖防止の数値と共に、教育長からのお願いとしてメッセージが出されています。これは本市も出された時点で各家庭訪問やメール発信等で提示を行っています。また全小、中学校始業式においてメッセージの確認をしたところです。

県からのお願いとしては認知について十分に把握をして欲しい、無いという答えであっても充分意識を持って、いつでも対応ができる体制を心掛けるようにとのことです。またいじめを発見するためのチェックリストとして、県の方から参考にして活用するようにと用紙を配られました。これはアンケートとは異なり、教職員側が子どもたちの日常の生活を見る時の気になる点、注意する点を挙げて、それで気になった生徒の聞き取りや個別指導、2者面談を行うといった早期発見のための資料として活用するようとのことでした。

義務教育課長からは、常陸太田市の男子生徒自殺という事で説明がありましたが、事実については報道の通りであるとの内容に留まりました。保護者の方からはあまり大事にしないで欲しいとの要望もあり、現在丁寧な対応がされているとのことでした。連鎖防止としては本市でも臨時校長会でお願いしましたが、夏休み中に学期初めに向けて、気になる子どもやいじめでアンケートに上がった生徒、そうした子どもの各家庭での状況把握を進めてもらうことが話しにあがりました。また常陸太田市でのいじめでは携帯でのメールがツールとして使用されていることから、現在県のほうで把握している数値では小学生で28.2%、中学生で62.8%が携帯を所持しているとアンケートで回答し、小学生で約3割、中学生で約6割になりました。そうした状況をふまえて、情報モラルも含めて引き続き携帯電話、インターネット等の使い方を保護者会とも合わせて啓発をしていくということになりました。

次のページは早期発見をするには、生徒との信頼関係が重要であるという記事になっています。本人からいじめられているとは非常に言い出しにくいといった点を、少しでもそうしたことを言えるような関係作りがケアに繋がるという内容です。

緊急校長会議の後、県の方でいじめ解消センターを5つの教育事務所に設置する話がでました。また常陸太田市のいじめ事件に該当する学校には、生徒指導関係の職員を新たに1名配置したそうです。そうしたことでいじめについての対応をしていくと説明がありましたので報告しました。

#### 【質疑、意見等】

委員長

長期の休み明けは、休みが多くなる子が出てくるので十分な対応をお願いします。携帯電話やメールについて、研修会等を市や県で行うといった話は出ていないのですか。

指導室長 情報モラルも含めて、講師を招いて携帯やネットの安全な利用についての研修会を、時期は様々ですが年に1度は各学校で継続して行っています。

\* その他 (3) 臨時校長会及びいじめについては全員一致で承認されました。

### その他 (3) 幼稚園懇談会及び那珂湊青少年ホームについて

教育次長

2点ほど報告します。1つは8月17日金曜日に幼児教育懇談会を行いました。懇談会には私立幼稚園の6園と市長や教育長、学務課長、指導室長が出席しました。内容は公立幼稚園の園児数が減少していて、このままでは平磯幼稚園のように休園する恐れがあるとして、会議の主題は設けずに幼稚園の現状を話し合いました。その中で公立幼稚園の園児数の現状も報告し、今年も公立幼稚園としてPRし園児を募集させてもらうことを話しました。私立幼稚園側も少子化ということもあり、園児数が少なくなりつつあることに不安感や問題意識を持っているようです。また保育所に今保護者が求めているのは、幼児教育よりも子どもを長時間預かって貰う場所ということのようで、私立幼稚園側でも心配していました。保護者にとって、教育というよりも子どもを預かって貰いたいという希望がより強いのではないかと、という問題意識を持っています。今後さらに園児数が減少してくるなか、国が提言している幼保一元化や認定子ども園が出てくれば、幼稚園側も将来的には認定子ども園をやらざるを得なくなります。結論を出す会議ではないので、また懇談会を開いて意見交換をさせて欲しいとして終了しました。

もう1つは、那珂湊勤労青少年ホームの取り扱いについてです。今年の4月から1中コミュニティセンターが地域運営になり、市が管理運営をせず地域に補助金を出して管理運営をお願いすることになりました。那珂湊勤労青少年ホームも、以前は働く青少年のための施設でしたが、今は地域が集会等で利用する施設になっています。そうしたことから、那珂湊勤労青少年ホームも地域運営が行えないかということで地元自治会に投げかけていました。地元の5自治会とこれまで3回協議を進めてきて、基本的には地域で受けるということで合意しました。ただ湊公園の上にある施設ですから、地域の方は避難場所であるという意識が強く、まずは施設を整備して欲しいという要望が強くあります。これは地域からしてみれば、それを条件に地域運営を受けると意識だと思えます。教育委員会としては、施設設備が老朽化しているので修繕しないと使用できないと思えますので、予算獲得に努力して地域運営をお願いしていく方向で、これからも協議を進めていこうと考えています。

以上の2点をそれぞれの現状ということで報告します。

【質疑、意見等】

委員長

幼児教育懇談会は、公立幼稚園の方も出席されたのですか。

教育次長

いいえ。私立幼稚園側と市長・事務局側で行いました。

委員長

勤労青少年ホームは、以前からかなり老朽化が進んでいると聞きましたし、危険があるので廃止するという話も出ていたと思いましたが。

教育次長

震災前は、かなり古い施設なのでできれば勤労青少年ホームとしての役目を終えたとして、施設を廃止するという考えがありました。しかし地域からすると避難所であるとの要望が強いので、簡単に壊してしまうわけにもいきません。よって施設整備をしながら地域運営をお願いできればと考えています。

\* その他 (3) 幼稚園懇談会及び那珂湊青少年ホームについては全員一致で承認されました。

その他

(3) ふるさと懐古館について

総務課長

来月の教育委員会ですが、会議の後ふるさと懐古館を見てもらおうと考えています。ふるさと懐古館は湊本町にあり、この施設は江戸時代の豪商といわれた家の土蔵を若干整備して、懐古館として資料を展示している施設ですが、昨年の震災でかなり損傷しました。現在は倒壊の恐れもあるため休館しています。この施設は市の施設として条例にのっていて、条例を廃止するには教育委員の方の意見を伺うことになっています。今後どうするかは判断が難しいので、来月の教育員会るとき施設の方を見てもらえればと考えていますので、よろしくお願いします。

【質疑、意見等】

西野委員

ふるさと懐古館ですが、資料は建物内の物だけですか。それとも建物を含めて資料、という扱いですか。

文化振興室長

江戸時代の天保13年に検地が行われていますが、その時すでに検地絵地図に建物が書かれています。その意味では170年ほど経っているので、江戸時代を知る資料とし価値があるとしています。また市内で一番大きな土蔵で、県内でも有数の規模になります。なお展示していた市指定の資料等は、現在埋蔵文化財調査センターに移してあります。

教育次長

土蔵を市に寄付してもらい、少し整備して資料を展示していました。しかし地震を受けて土壁が被災し、それを修復するのは現代の技術ではできないということです。壊してしまうのも難しいとのことで、そのあたりを検討してもらえればと思います。

委員長

地元でも色々と意見が出ているのでしょうかね。



総務課長           本町の自治会の意見もありますし、学校の方でも資料として見学していますので、学校の方からの意見もあります。意見の方は、来月に資料としてまとめたものを配布します。

\* その他   (3) ふるさと懐古館については全員一致で承認されました。  
委員長           (閉会の宣告)

閉会 14:50